

からつスタートアップ創出業務仕様書

第1 委託業務名

からつスタートアップ創出業務

第2 業務の目的

唐津市DXイノベーションセンター（以下「KDIC」という。）を開設し、唐津市内における新たなビジネスの創出と地域経済の活性化を図ることを目的として、スタートアップ企業の支援体制を構築・運営することで、地域に根ざした起業家の育成や、成長志向を持つ創業者への伴走支援を通じて、持続可能な産業の創出を推進するもの。

また、企業のデジタル技術導入による経営課題解決を図るためのデジタルトランスフォーメーション（以下「DX」という。）に関する相談窓口も併設し、新たな経済活動の在り方に対応できる企業等の創出を図るもの。

第3 業務内容

1 KDICの運営企画及び管理業務

KDICは、スタートアップを支援する拠点として、起業志望者や新たな事業展開を目指す企業に対して、ビジネスの創出・成長を促進する支援活動を行う。あわせて、DXやAI・IoT等の先進技術、テレワーク等に関する相談窓口を設置する。

(1) KDICの基本的な機能

ア KDIC内に起業家及び投資家等の情報交換の場を設置し、スタートアップコミュニティの形成を促進するためのイベント等を開催すること。

イ ピッチコンテストの開催、スタートアップ創出に関する各種セミナーを実施すること。

ウ KDICを通じて支援したスタートアップについて、継続的な成長支援や事業進捗確認を実施すること。

エ さが産業ミライ創造ベース（RYO-FU BASE）及び佐賀県産業スマート化センター等関係機関と連携し事業を実施すること。

オ KDIC内に企業向けワークスペース（以下「ワークスペース」という。）を設置し、運営及び管理を行うこと。

カ DXに関する相談窓口を設置し、情報提供や解決可能なソリューションを提供

するDX企業とのマッチングを行う。

(2) 広報（メディア等を用いたスタートアップ及びDXの普及・啓発活動）

KD I CのW e bサイト及びS N S等の運用をはじめ、マスメディア、ソーシャルメディア、その他の各種広報媒体等をそれぞれ用いて、市内におけるスタートアップの事例、DXやA I ・ I o T等の先進技術の活用事例や、KD I Cの活動内容紹介等による市内外を対象とした広報を行うこと。

また、プロモーション用の事例動画などメディアへの売込素材等を作成し情報発信に努めること。

(3) 各商工団体との連携

日頃から唐津市内の各商工団体（唐津商工会議所、唐津東商工会、唐津上場商工会）と連携をとること。

(4) ワークスペースの運営及び管理

ワークスペースの利用は登録制とし、その他利用に関するルールを唐津市と協議のうえ定め、運用及び管理を行うとともに、登録企業の獲得並びに利用者の集客を行うこと。

(5) その他

KD I Cの設置にかかる要件は「第4 KD I Cの要件」にて規定する。

2 スタートアップに関するセミナー・イベント・人材育成研修等の開催業務

市内における新たな事業創出及び地域経済の活性化を図るため、スタートアップの創出を目的としたセミナー、導入や事前のスキル・ノウハウの習得を目的とした体験型学習も含めた人材育成研修、イベント、視察などを企画し、開催に必要な運営体制等を構築すること。

また、受託者は以下に定めるセミナー・イベント・人材育成研修等の企画・運営・支援を行うこと。

(1) 主催するセミナー・イベント・人材育成研修等

委託期間中に以下のア～エについて、開催すること。

ア 起業志望者等を対象としたスタートアップの基礎理解をはじめ、ビジネスモデルの発想、着眼点、人脈形成、資金調達方法など最新の知識が得られるとともに、ピッチコンテストへの参加意欲を高めるもの。（2回以上）

なお、アントレプレナーシップ教育の一環として、高校生及び専門学校生等の

参加についても配慮すること。

イ プレゼンテーションのブラッシュアップやピッチの練習（壁打ち）等のピッチコンテストに向けたセミナーの開催（2回以上）

ウ ピッチコンテストの開催（1回以上）

エ スタートアップコミュニティの形成を促進し、起業家及び投資家等の情報交換の場となるようなもの。

講師との調整やセミナー・イベント等の運営に必要な消耗品等の調達、スタッフの派遣、会場の設営及び撤去、当日の開催記録等については、受託者の責任において行うこととし、講師の選定においてはスタートアップに精通しており、ビジネスアイデアをブラッシュアップするためのメンタリングの実績がある者で、アントレプレナーシップ教育を行う場合においては、市内在住又は出身の先輩起業家等の人材活用も検討すること。

セミナー・イベント等の開催に当たっては各種広報媒体を用いた広報により多くの参加者確保に努めることとし、必要に応じてオンライン配信を行うこと。また、その映像については講師等の承諾が得られた場合は記録し、セミナー・イベント等の開催後もKDICにおいて映像を視聴できる環境を提供すること。

また、参加者に対してアンケートを実施し、アンケート結果等から必要に応じて受託者のフォローアップを行うこと。

第4 KDICの要件

1 設置目的

スタートアップを支援する拠点として、起業志望者や新たな事業展開を目指す企業に対して、ビジネスの創出・成長を促進する支援を行う。あわせて、DXの相談窓口を設置する。

2 設置場所

唐津市南城内1番1号（大手口センタービル3階内（間取りは別紙1のとおり））
（物品は唐津市にて用意するが、不足する分に関しては受託者が用意すること。）

3 設置期間

令和7年10月1日から令和8年3月31日まで

4 開所日時

9時から18時までを原則とする。ただし、土曜日・日曜日及び祝日、年末年始

(12月29日から1月3日)を除く。

また、展示替えやイベント出展等によりやむを得ない場合は、唐津市と協議のうえ、閉所日または時間変更をすることができる。

5 運営体制

- (1) 受託者は、KD I Cの運営全体を統括し、管理する「KD I C運営責任者」を1名、専門人材として、インキュベーション、アクセラレーション及び資金調達支援などのスタートアップ支援に対する知見・経験を有する、またはそれらに精通した有識者等との豊富で良好な関係を有する職員を1名、市内の企業情報や市内外のD X、A I・I o T等のソリューション・サービスに対する知見・経験を有する、またはそれらに精通した有識者等との豊富で良好な関係を有する職員を1名、ワークスペースを含むKD I Cの運営及び管理を行う職員を1名以上配置すること。

また、原則として、開所時間中はKD I C内に1名以上を配置し、訪問者等の対応をすること。

- (2) KD I C運営責任者は、委託業務の実施状況等を唐津市商工観光部商工振興課へ報告するとともに、定期的に連絡調整会議を開催する等、関係者との円滑な連携や事業実施における所要の調整等を行うこと。
- (3) 配置する職員の任期は、配置の日から「第7 委託期間」の終期までとする。ただし、任期途中であっても、職員本人から退任の届出があった場合については退任を、心身の故障のため業務に耐えられないと認められる場合は配置の取り消しを認めるものとし、受託者は速やかに後任の職員を配置すること。
- (4) 受託者は、配置する職員に「第5 守秘義務」に掲げる守秘義務や個人情報保護法（平成15年法律第57号）等を遵守させるとともに、事業の目的若しくは内容を逸脱した行為を行わないよう適切な業務管理を行うこと。

6 業務の進捗管理

本業務の進捗管理は、次のとおり実施する。

(1) 市による進捗管理

唐津市商工観光部商工振興課は、KD I C運営責任者を通じて本事業の実施状況等について報告を受け、内容の確認や事業の進捗管理を行う。また、必要に応じて指導や助言、協議等を行う。

(2) KD I C運営連絡調整会議による進捗管理

KD I Cで実施する事業に関して関係者間の円滑な連携を図るため、KD I C運営連絡調整会議（以下「連絡調整会議」という。）を設置する。

連絡調整会議は、受託者が定期的を開催し、受託者、唐津市商工観光部商工振興課で構成する。また、必要に応じて唐津市役所内関係課や関係機関にもオブザーバーとして参加を求めることができるものとする。

当該事業の受託者がKD I C運営責任者を通じて唐津市商工観光部商工振興課へ報告する実施状況等は、連絡調整会議において共有され、必要に応じて連絡調整会議からも指導や助言、協議等を行う。

7 施設及び物品等の維持・管理

- (1) KD I Cの整備（ソフトウェアも含む）に要する経費は、委託料に含めるものとし、本業務の委託料により受託者が購入した物品は、委託期間終了後も唐津市に帰属するものとする。

なお、唐津市で用意する物品（別紙2）については唐津市から受託者に対し委託期間中貸与する。

- (2) 設置場所となる施設及び本業務の遂行に必要な物品については、善良なる管理者の注意義務をもって維持・管理を行うこと。
- (3) 施設・物品の修理が発生した場合の費用は、原則、委託料に含めるものとする。
ただし、委託料の範囲内で対応できない施設の修理については、唐津市と協議するものとする。

8 業務の報告

受託者は、業務日報を作成すること。また、翌月10日までに月ごとの業務報告書を提出すること。ただし、令和8年3月分については、令和8年3月31日に業務報告書を提出すること。

10 その他、KD I Cの管理運営に必要な一切の業務

KD I Cの運営に当たっては、適切に業務遂行するとともに、必要に応じて唐津市と協議のうえ、実施すること。

第5 守秘義務

- (1) 受託者は、業務に当たり知り得た企業秘密等を他に漏らしてはならない。
- (2) 受託者は、配置する職員に対して、業務に当たり知り得た企業秘密等を厳守させるため、KD I Cを利用する企業等の求めに応じて、誓約書の提出など秘密保持の

ための措置を取らせることができる。

第6 業務完了の報告

業務完了報告書を冊子1部及びデータ1式で提出すること。

第7 委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

第8 その他

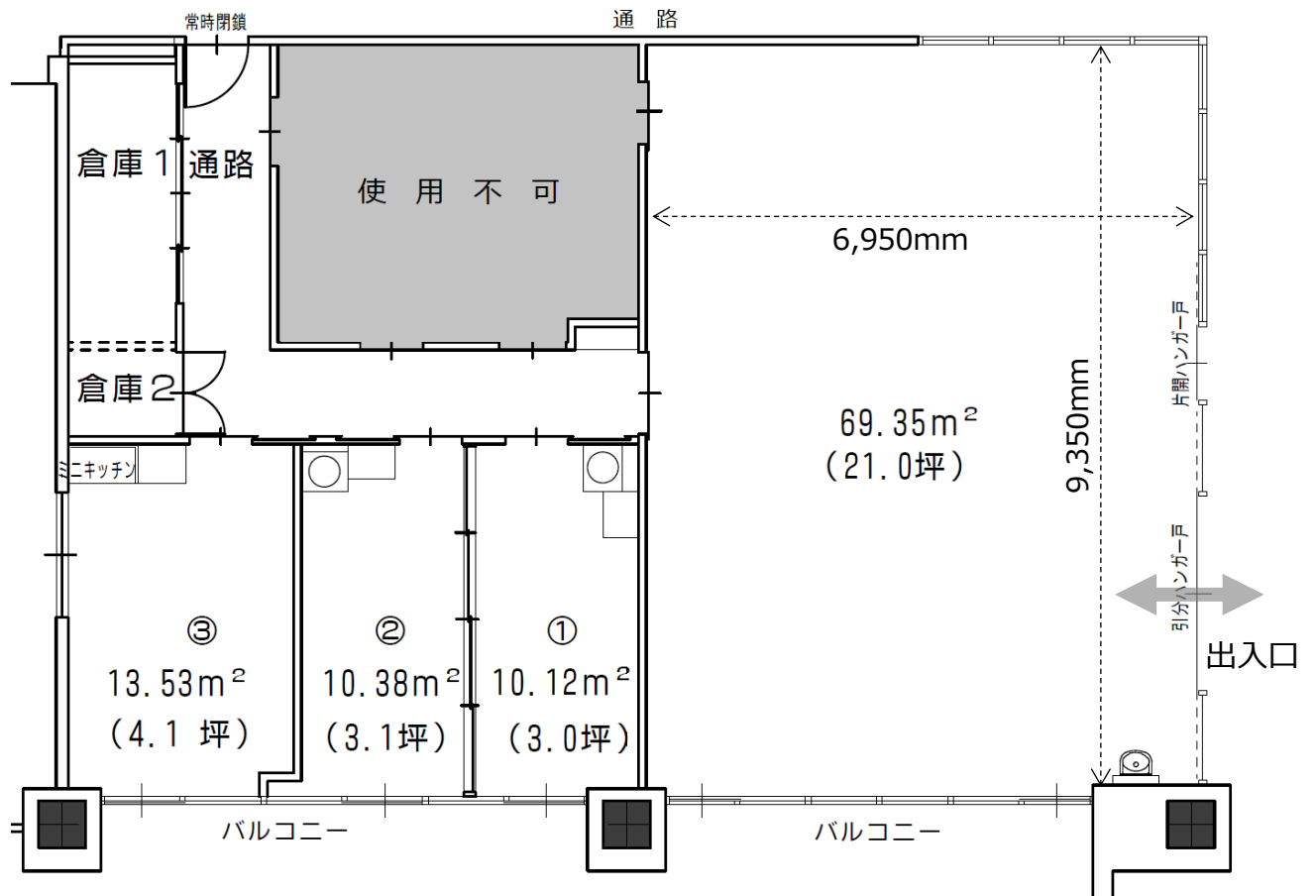
- (1) 本事業に関する事務は、受託者が行う。
- (2) 受託者が、本業務委託により新たに制作した制作物の著作権（著作権法第21条から第28条に定める全ての権利を含む）は、唐津市に帰属するものとし、唐津市は、これらの制作物（写真、イラスト、文章、ホームページ画面、データ等）を無償で自由に二次利用できるものとするとともに、制作者は唐津市に対して著作人格者権を行使しないものとする。
- (3) 制作物の中に第三者が著作権を持つ素材を利用する場合には、それぞれの著作権者と協議の上、利用を行うこととする。二次利用についても同様とする。
- (4) 制作物に係る著作権・肖像権処理等に関して第三者と紛争が生じたときは、受託者は直ちにこれを唐津市に報告し、受託者の責任と費用負担において解決するものとする。
- (5) 本事業の一部を第三者に再委託する場合には、あらかじめ唐津市に対して、再委託する業務の内容、再委託先、再委託先に対する管理方法、その他必要な事項を報告し、承認を得ること。

なお、業務の統括及びKD I Cの運営に係る業務は、本業務の中核となる業務であるため、再委託を認めない。

- (6) 本仕様書に記載のない事項については、唐津市と受託者で協議し、決定する。また、業務の実施に当たっては責任者を明確にし、唐津市との連絡を密にし、遺漏の無いようにすること。
- (7) KD I Cの利用者との間に発生したトラブルに対しては、受託者が責任をもって対処すること。
- (8) 他企業からの協賛を受けて事業を実施することも可能とするが、その場合、協賛企業に対して参加者の同意なしに参加者の個人情報を提供しないこと。
- (9) 受託者は、本業務に係る契約の終了に伴い、他者に業務の引継ぎを行う必要が生

じたと唐津市が判断した場合には、唐津市の指示を仰ぎながら、利用者の利便性を損なわないよう、事前に必要な措置を講じるとともに、円滑な引継ぎを行うものとする。なお、具体的な内容については、受託者と唐津市の協議によることとする。

別紙1（間取り）



※図面中①～③については、ワークスペースとしての利用を想定。

別紙２（唐津市で用意する物品）

ＯＡ機器

物品名	商品名	型番	規格	数量	備考
2-in-1 パソコン	Microsoft surface Pro8	8PW-00040	Core i7、メモリ 16GB、SSD 256GB、13 型、Win10Pro、OfficeProfessional2021	3 台	キーボード付
拡張機器	Microsoft Surface Dock 2	1GK-00014	USB type-C（画面出力対応）、USB type-A、3.5 mmオーディオジャック、有線 LAN	1 台	
43 インチ相当 モニタ	DMM 43 インチ モニタ	DKS- 4K43DG4	4K 、 HDMI2.0(HDCP2.2) × 3、AV 入力×1、USB2.0×2	1 台	
パソコン	Microsoft surface Pro9		Microsoft Office Home & Business2021 含む	1 台	（タブレット部分のみ）
キーボード	Microsoft 8X8-00019			1 台	
業務用ディスプレイ	Sony	FW- 50BZ30J/BZ		1 台	
ディスプレイ スタンド	TVON	TF4001-T		1 台	（キャスター付き）
Web カメラ	IO データ機器	TC-MC100		1 台	

什器

メーカー名	商品名	型番	規格	数量
トキ	両袖事務机	CZN-147BAB-W9W9	W1400×D700×H700 相当	2 台
トキ	ハイバックチェア	KJ-150JV-T1T1		2 脚
カムラ	会議用机	8VA28W-MFD6	W1800×D1200×H720 相当	1 台
トキ	会議用椅子	KLD-211PV-T1T1T1	キャスター付き	6 台
トキ	パーテーション	FNL0919AS-WE	H1900×W900	4 台

イトキ	引戸型キャビネット	HTM-069GSN-W9	W900×D450×H1100	2 台
TOKIO	丸椅子	AMM-203 フォー		4 台
イトキ	幕板、棚付テーブル	THN-186KS-T171	W1800×D600×H720 相当	3 台
イトキ	平机	JP-1206HWC-TX	W1200×D600	2 台
イトキ	平机用 4 ロコンセント	JPA-400U-T-1		4 個
イトキ	平机	JPM-1809HWC-TX	W1800×D900	1 台
イトキ	事務いす	YL5-NYBL	ネット	6 脚